治田西学区地区防災計画

１ 目 的

災害の被害を最小限におさえるため、治田西学区の市民一人一人が「自らの命は自らで守る」という 『自助』や「自分たちの地域は自分たちで守る」という『共助』の考え方に基づき、平常時から災害に対する備えを心がけるとともに、災害時には自らと地域の安全を守る行動を行うことを目的とします。

２ 学区住民の防災対策

風水対策編

≪自助≫

〇まずは自分に住んでいる地域のハザードリスクを確認しましょう。幸いなことに、治田西学区においては土砂災害の派生するような山や崖はありませんが、琵琶湖に向かって流れる葉山川、伊佐々（いささ）川が東西を流れています。

チェック①

浸水リスクの確認

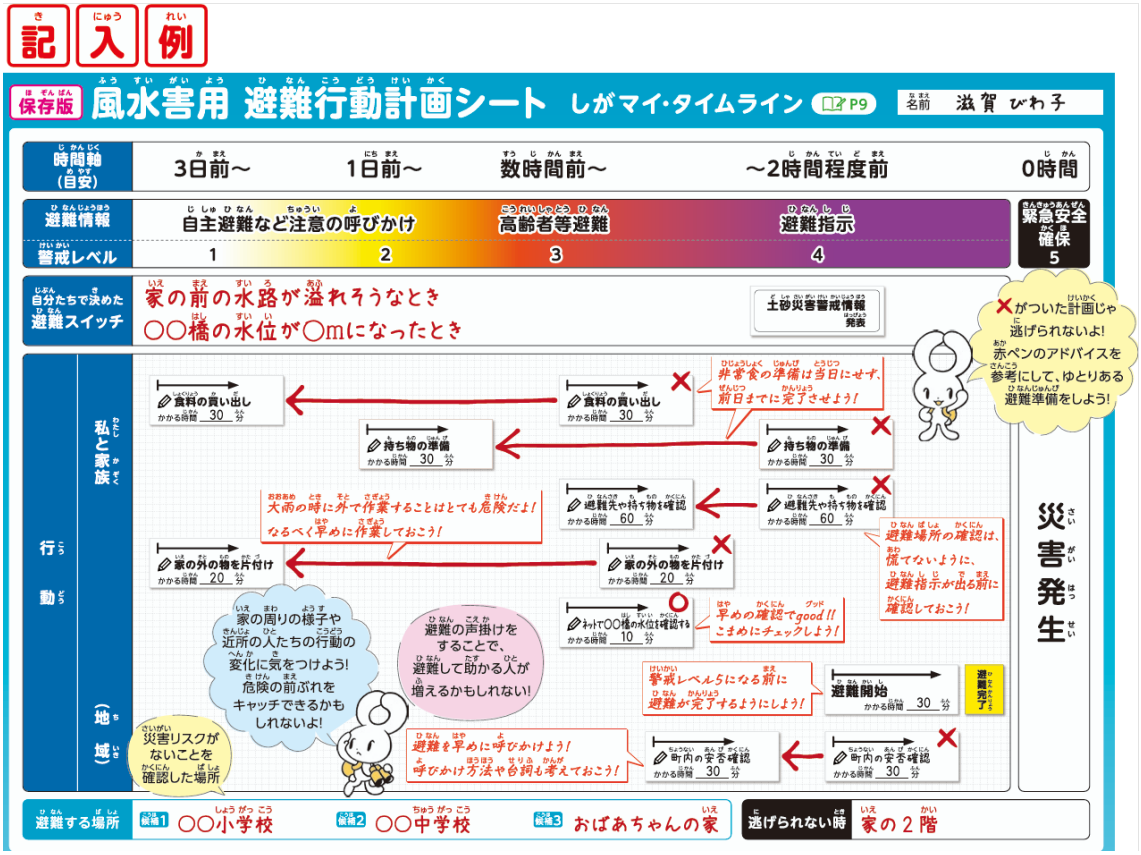
滋賀県の防災マップや栗東市のハザードマップで、自宅の浸水リスクを確認してみる。100 年に一度に発生するような大雨があった場合の浸水リスクを確認し、自宅周辺かどれくらいの危険度があるのかを確認しましょう。

チェック②

マイタイムライン（家族のための避難行動計画表）を作ってみよう。（参考・巻末別紙）

〇マイタイムラインとは、風水害に備えて、住民一人ひとり（あるいは家族ごと）が作成する、避難行動のための「行動計画表」のことです。
これは、台風の接近や大雨によって河川の水位上昇が予測される際、どのタイミングで、何をすべきかを時系列で整理したものです。
マイタイムラインを作成する最大の目的は、「逃げ遅れを防ぐ」ことです。
事前に準備を明確化する：災害発生前にやるべきこと（情報の収集、備蓄品の確認など）を明確にします。
避難の判断を助ける：災害発生時、いつ、どのような情報（警報、避難情報など）をきっかけに避難行動を始めるべきかを整理し、迷いをなくします。

個人の状況に合わせる：家族構成（高齢者、乳幼児、要配慮者など）や住居の状況（浸水想定区域内、土砂災害警戒区域内など）に合わせて、**最も安全かつ最適な避難行動**を計画します。



一般的なマイタイムラインは、主に以下の要素を時系列で記載します。

時系列の目安	主な情報・行動のきっかけ	誰が、何をするか
平常時・準備	浸水・ハザードマップの確認	家族で避難場所と避難経路を確認する。備蓄品（非常食、水、バッテリーなど）を点検する。
72 時間前	台風情報、大雨注意報	気象情報に注意を払い、自治体からの情報収集を開始する。
48 時間前	大雨警報発表の見込み	避難準備を開始する（風呂に水を張る、屋外の物を片付けるなど）。
24 時間前から 8 時間前	警戒レベル 3（高齢者等避難）	**避難に時間のかかる人**（高齢者、障がいのある人など）は避難を開始する。

時系列の目安	主な情報・行動のきっかけ	誰が、何をするか
８時間前から２時間前	警戒レベル４（避難指示）	**全員避難**。安全な場所へ直ちに避難する。
0 時間	警戒レベル５（緊急安全確保）	すでに危険な状況。命を守るための最善の行動（自宅内のより安全な場所への移動など）をとる。

近年の気象情報は的中率も高くなっています。（30 分後に雨が降る…など）常に最新の情報を取得できる環境を整えておきましょう。停電時に備えた、モバイルバッテリーなどの常備を忘れずに。

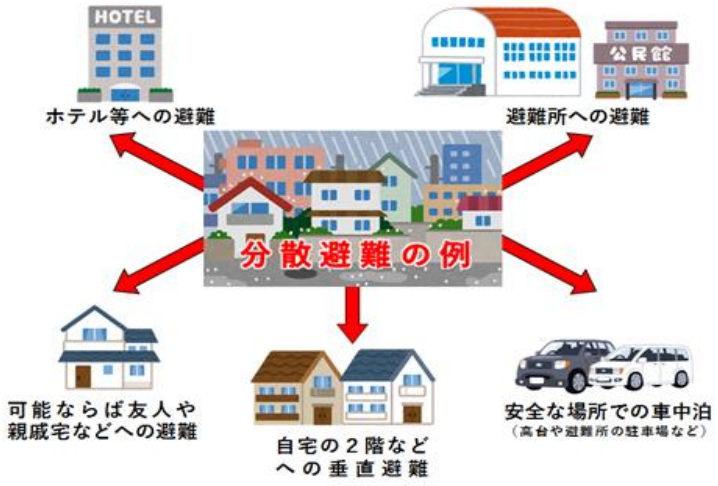
チェック③

風水害時の避難

風水害の避難では、夜間の避難は危険が高くなります。明るいうちの早めの避難が大切です。近年、栗東市では台風などの影響で自宅にいることに不安がある方は、自主避難所としてコミニティセンターを利用することが可能です。避難前に、自治会長と栗東市危機管理課へ連絡の上、明るいうちに自主避難に心がけましょう。

風水害の避難場所

避難は、難を逃れる行動です。公共施設への避難だけではなく、在宅でも、１階から２階への在宅垂直避難。友人や親戚の家への縁故避難。宿泊施設などへの避難は建物が頑丈でプライバシーも守れるホテル避難なども検討してみましょう



≪共助≫

〇各自治会で、風水害発生時のリスク箇所を確認しましょう。

治田西学区においては、葉山川、いささ川の一級河川が流れていますが、それぞれの自治会内に流れている大小さまざまな川について、ごみや泥の堆積、草や立木による水流の流れを妨げていないか確認しましょう。

〇避難行動

高齢者等避難は、高齢者や障害がある方は避難に時間がかかることが想定されます。要配慮者の方については、あらかじめ自治会等で声掛けできる体制を作り、一緒に避難しましょう。

大規模地震対策

≪自助≫

〇まずは自分の住んでいる家での安全対策を確認しましょう。
地震発災時に、自らの命、家族の命を守る行動ができるかを想像してください。

チェック①

家屋内の安全確認

寝室は安全ですか?耐震化構造の自宅に住んでいても、睡眠中に家具の倒壊や頭上に物が落ちてくる、あるいは横滑りしてくる家具は無いか確認しましょう。可能な限り寝室での家具については減らす、壁に固定するなど安全な空間を設けましょう。また、倒壊した家具で扉が開かないなど、避難通路を塞ぐことがないように配置しましょう。ガラスの飛散時を想定してスリッパなども用意しましょう。

チェック②

感震対策

発災後の火事の発生リスクを下げるには、耐震用の安全装置のついたストーブの活用、耐震時に止まるガスメーター、震災後の電気復旧による通電火災を防ぐための感震ブレーカーの確認しましょう。

チェック③

宅内備蓄

非常用備蓄食料、飲料水（大人一人１日３リットル、３日分を目安）を備えましょう。食料については、常に賞味期限が切れる前に新しいものを確保し、期限が切れる前に使い切るというローリングストックを行いましょう。
非常用持ち出し袋を用意しましょう。（巻末に資料があります。それぞれの実態に合わせて、常備薬やモバイルバッテリー、子どもには食べなれたおやつなども有効です。）

≪共助≫

チェック①

防災組織

各自治会で、日ごろから防災組織を作ります。大規模な地震が発生した場合。自治会住民での安否確認を行います。

あらかじめ取り決めた、一時避難場所に集合することとします。

けが人の確認、火災発生時には初期消火、避難要支援者が逃げ遅れていないかを確認します。

チェック②

分散避難

分散避難を行う場合は、一時避難場所で自らの避難先を自治会に申し出ます。

（分散避難、個々の事情により広域避難所以外での避難先を想定します。在宅避難、知人親戚宅へ避難、ホテル避難、車中泊など）

チェック③

広域避難所へは集団で

可能な限り、広域避難所（治田西小学校）については、原則、自治会単位で避難を行います。（個人で避難に向かうことを否定しているわけではありません。）

要支援者（障がいのある人や高齢者）については、自治会の防災組織のメンバーが避難支援を行います。

チェック④

避難所運営

避難所の安全確認を行います。

広域避難所であっても、被災している可能性があります。避難所の安全を確認してから避難開始します。小学校等の広域避難所であっても、どの部屋も利用可能できるわけではありません。あらかじめ学校長や園長と協議が済んでいる場所以外、立入可能な場所以外は入らない。

3 家庭内への防災対策の徹底

各自治会（自主防災組織）では、自治会内の住民に対して次の事項を周知徹底します。

■ 家具転倒防止の普及 住宅の耐震改修や家具の転倒防止器具の設置を普及し、地震時の被害軽減に努める。

■ 火災予防活動の実施 家庭内で日頃から火災リスクを減らすための対策について普及

する。

■ 浸水対策の普及 家庭内でできる浸水対策について普及し、風水害時の被害軽減に努める。

■マイタイムライン作成の普及 風水害からの逃げ遅れを防ぐため、「いつ」「誰が」「何を」するのかをあらかじめ計画する家族の「マイタイムライン」の作成について普及する。

■ 家庭内備蓄の普及 各家庭における水や食料、日用品の備蓄、非常用持出袋の準備を普及する。（別添「**家庭における防災対策と備蓄物品事前チェックリスト」は資料編**）

■ 分散避難について周知する。

【分散避難とは】

予め災害時の安全性を確認したうえで、指定緊急避難場所以外の場所に避難することを「分散避難」という。指定緊急避難場所が遠いなど、お住まいの地域の事情に応じて、分散避難することを検討する必要があります。

4 各自主防災組織の任務と防災活動

各自治会では、毎年度、自主防災組織と連携して次の事項を協議し、実行することとします。

■ 組織の編成 組織図と役割分担名簿を作成する。

■ 災害時非常連絡網の作成 災害時に確実に情報伝達ができるよう、災害時非常連絡網を整備しておく。

■ 地区防災計画の作成、修正 市の防災活動を継続的に実施するため、あらかじめ計画書を作成しておく。

■ 出前講座の開催 市民の防災意識啓発のため、年１回以上の防災講座を開催する。

■ 防災活動の案内 講座や訓練などの活動を実施する際は、住民全員に回覧やチラシ配布などで周知する。

■ 危険箇所の把握

ハザードマップの周知　栗東市ハザードマップ等を活用し、地域の危険性について周知する。

■ 避難場所、避難経路の周知 ハザードマップ等を活用し、市の危険箇所や役立つ施設、避難場所、避難経路等について周知する。

■ 活動資機材の整備

■ 活動資機材の購入予算を確保し、防災活動に必要な資機材等を購入する

〇防災倉庫の点検 〇消火器具の点検 〇救急用資機材、救助用資機材の点検

■ 防災訓練の実施（各自主防災組織）

〇 情報伝達訓練

○ 避難訓練（地震・風水害）
○ 初期消火訓練
○ 応急救護訓練
○ 避難所運営訓練
○ 炊き出し訓練
※ 年１回以上、上記防災訓練を実施することとする。
なお、学区内における総合防災訓練を検討していくこととする。

■ 要支援者の支援
○ 要支援者の把握、名簿管理 市から提供された避難行動要支援者名簿を適正に管理しつつ、避難支援活動に活用する。
○ 支援方法の検討 災害時の避難支援等を実効性のあるものとするために、避難行動要支援者ごとに「個別避難計画」の作成を進める。要支援者の身体状態のほか、「どこに」「どの経路で」「だれが」避難を支援するのかをあらかじめ計画しておく。

5 地区防災計画の検討

毎年度、治田西学区での平常時、地震発生時、風水害時、避難後の各段階で想定される下記の防災活動を見直し、必要があれば栗東市に提出することとする。

① 避難後 防ぎょ隊の編成 出前講座・防災訓練の計画
② 家庭内対策の普及方法・防災マップの更新
③ 資機材の整備 防ぎょ隊本部の設置基準
④ 参集場所・活動方針
⑤ 避難経路（伝達する情報、情報の伝達範囲）
⑥ 情報収集の方法
⑦ 避難経路 避難所運営の役割分担
⑧ 避難所運営委員会の立上げ
⑨ その他、必要と認められる事項

6 資　料

過去に起こった風水害被害

①　昭和５７年８月１日、２日　台風１０号による、葉山川の破堤、浸水被害

昭和 57 年８月１日の午前９時には台風の中心が潮岬の南東約５００㎞の海上に達し、これに伴い１日未明から滋賀県では全般に大雨となり、県下全域で、７月３１日の夜中から河川の水位が上昇し、特に県南部の河川の水位上昇は著しく、治田西学区内を東西に走る葉山川においても。２日午前１時から４時の間に警戒水位をはるかに上まわる最高水位に達し、中沢地域において破堤、越水をしたものです。

なお、この台風による栗東市内の被害状況については、住宅一部損壊２棟、床上浸水３０棟、床下浸水４４棟、その他で田の流出（失）埋没、浸水被害が発生しました。

【葉山川の概要】

葉山川は野洲川と草津川に挟まれた丘陵地の山地に源を発し、琵琶湖河口部に至る流路延長１０．３㎞、流域面積２３．２７㎢の天井川で、国道１号線、東海道新幹線、ＪＲ琵琶湖線を横過する河川で、小野・手原・下鈎・小柿の堺を流れるあたりから直線化し、中沢を過ぎ草津市に至っている河川です。

②平成 25 年（2013 年）台風 18 号による安養寺山土砂災害

平成 25 年 9 月 15 日から 16 日にかけて近づく台風 18 号の影響で続く豪雨では、降り始めからの総雨量が 436㎜に達し、栗東市全域にわたって浸水による甚大な被害（家屋全壊:4 棟。家屋半壊:13 棟。床上浸水、床下浸水も 240 戸以上発生）をもたらしました。

特に、下戸山（しもどやま）地区の安養寺山南側斜面でがけ崩れが発生し、死者１名、家屋全壊 3 棟などの甚大な被害が出ました。歴史ある五百井神社も本殿などがほぼ全壊しました。その後の調査で、この時安養寺山では線状降水帯が発生し、斜面南側に特に集中的な雨量があったことから被害が拡大したのだと推測されています。また、土砂災害は、雨がピークを迎える**深夜から早朝にかけて発生**しました。暗闇の中での避難は非常に困難であり、避難行動が遅れる原因となります。

【教訓】 市から警戒レベル 3（高齢者等避難準備）などが発令された際、「夜間だから」「まだ大丈夫だろう」という判断は命取りになりかねません。**日没前に避難を完了させる**、あるいは垂直避難を含む**早めの行動**を徹底する必要があります。

安養寺地区: 安養寺山北側斜面でも土砂崩れが発生し、倒木や家屋敷地への土砂流入などの被害がありました。

保存版

風水害用 避難行動計画シート

しがマイ・タイムライン P9

名前

時間軸（目安）	3日前～	1日前～	数時間前～	～2時間程度前	0時間
避難情報	自主避難など注意の呼びかけ		高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
警戒レベル	1	2	3	4	5

自分たちで決めた避難スイッチ



行動

私と家族

（地域）

災害発生

避難する場所

候補1　候補2　候補3

逃げられない時

■　栗東市指定緊急避難場所

学区名	番号	施設名称	所在地	電話番号	備　考
治田西	1	治田西小学校	小柿1-5-21	553-2017	
	2	治田西幼稚園（幼児園）	中沢1-6-3	553-4641	
	3	治田西保育園（幼児園）	中沢1-4-22	553-4651	
	4	コミュニティセンター治田西	小柿5-1-8	553-7633	
	5	治田西スポーツセンター	小柿1-1-11	554-0169	
	6	栗東市ゆうあいの家（老人福祉センター）・治田西児童館	小柿1-10-10	554-1004	福祉避難所

■ 一時避難場所（令和7年4月現在）

学区名	自治会名	指定数	一時避難所
治田西	下鈎甲	6	・草の根広場・農業倉庫前・せせらぎ公園・旧三日月亭西側 ・みのり公園・大成興行前
	下鈎乙	2	・下鈎乙公民館・蓮台寺児童公園
	下鈎糠田井	2	・下鈎糠田井公民館・下鈎糠田井児童公園
	湖南平	1	・湖南平自治会館児童公園
	北浦団地	1	・北浦団地自治会館横公園
	小柿一区	6	・治田西スポーツセンター・ゆうあいの家駐車場・治田西小学校・ 治田西保育園・コミュニティセンター治田西
	小柿二区	4	・東方寺境内・中村マンション駐車場 ・北川企画駐車場・8 班公園
	小柿三区	1	・ケーズデンキ裏口駐車場
	日の出町	1	・ドラッグユタカ栗東小柿店駐車場
	中沢	1	・中沢公民館・ヘルシ児童遊園・菌公園・中沢自治会草の根広場
	中沢グローバル	1	・プレイロット
	中沢団地	1	・中沢団地集会所

■　治田西学区の人口･高齢化率･世帯数

【令和７年９月１日現在】

学区名	人　口	65歳以上	高齢化率	世帯数
治田西学区	9,812	1,691	17.23%	4,526

自治会名	男性	女性	計	世帯数
下鉤甲	733	723	1,456	657
下鉤乙	487	452	939	484
下鉤糠田井	338	318	656	283
湖南平	221	247	468	200
北浦団地	245	237	482	236
小柿一区	676	612	1,288	586
小柿二区	518	507	1,025	470
小柿三区	317	325	642	327
日の出町	91	97	188	101
中沢	842	839	1,681	732
中沢グローバル	227	224	451	199
中沢団地	265	271	536	251
合　　計	4,960	4,852	9,812	4,526

■ 各自治会防災用資機材等備蓄状況（令和7年4月現在）

目　的	資　機　材	下鉤甲	下鉤乙	下鉤 藤田井	湖南平	北浦 団地	小柿 一区	小柿 二区	小柿 三区	日の出町	中沢	中沢 グローバル	中沢 団地
情報収集 伝達用	拡声器類	2	2	1	1	1	2	3	2	4	2	1	2
	トランシーバー				2				3				2
	ラジオ				1					3			
	携帯無線機										2		
消火活動	水バケツ	14		9	20	15	10		3		4	10	10
	消火器	2	4	2		7	2	5	1	10		5	
	消火用バケツ												10
	小型動力ポンプ	1						1					
	軽可搬式ポンプ	1					1						
救出・救護 水防・活動	リヤカー類	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1	3
	チェーンソー			1		1	2	2		2		1	2
	エンジンカッター	1											
	ジャッキ		1	1			2	1	1	2	1	1	2
	発電機	1	1	1	1	1	2	2	2		1	1	1
	救急セット		1	1			1	1		2	1		1
	救助工具セット		1			1				1			2
	担架	3	2		1	1		1	1	2	1		3
	投光器	3	1	3	5	1		1	1		1	4	1
	車椅子									1			
給食・給水 活動	鍋・やかん類		1	多数有			3	4			2		
	カセットコンロ		1	1				2		3			5
	給水用タンク類			1				4			2		5
避難所 活動	テント	7	1			3	5	6	3				1
	組立ベット									4			
	簡易トイレ類				1					2			2
	防水シート類		4	5		3	4	10	5			3	4
	アルファ米類				200					260			
	クラッカー				2								
	非常用飲料水				198本 （2L）					48本 （2L）			960本 (500mm)

※　自治会自主防災組織実態把握に伴う関係資料より作成

■　【家庭における防災対策と備蓄物品事前チェックリスト】

家中の安全対策物品	□	家具やタンス等が転倒しないよう固定する。		
	□	耐震診断・耐震補強をする。（昭和５６年以前の木造家屋）		
	□	寝室のベッド等に家具が転倒しないようにする。		
	□	玄関などの出入口まで避難障害となる物を置かない。		
	□	ベランダの避難用の隔壁、避難用ハッチ付近に物を置かない。		
	□	窓ガラスには飛散用フィルムを貼る。		
	□	寝室に靴やスリッパ、軍手、懐中電灯を置いておく。		
	□	家族の安否確認方法を事前に確認しておく。		
	□	救急医療品の準備（絆創膏、消毒液、包帯、処方箋など）		
	□	避難用ホイッスル（閉じ込め用）の準備		
非常食料	□	飲料水は1人1日３リットルを最低3日分準備（7日分を推奨）		
	□	レトルト食品、カップ麺、缶詰、おやつ		
	□	水用携行タンク（飲料水の配給時用）の準備		
	□	粉ミルク、離乳食（乳幼児用）、アレルギー対応食品の準備		
避難生活	□	ガスカセットコンロ、予備ボンベの準備		
	□	ラップ（食器の被せ用）		
	□	紙皿、紙コップ、割りばし等の準備		
	□	簡易トイレ（便袋）	□	生理用品
	□	トイレットペーパー	□	紙おむつ
	□	テッシュペーパー	□	雨具
	□	懐中電灯、ランタン、ライター	□	新聞紙
	□	ラジオ	□	リュック
	□	毛布	□	筆記用具
	□	ビニールシート	□	使い捨てカイロ
	□	マスク	□	衣類
	□	歯磨きセット	□	眼鏡、コンタクトレンズ
	□	入歯	□	お薬手帳、保険証
	□	携帯電話の充電器	□	予備電池